

令和 5 年度

文教厚生委員会説明資料

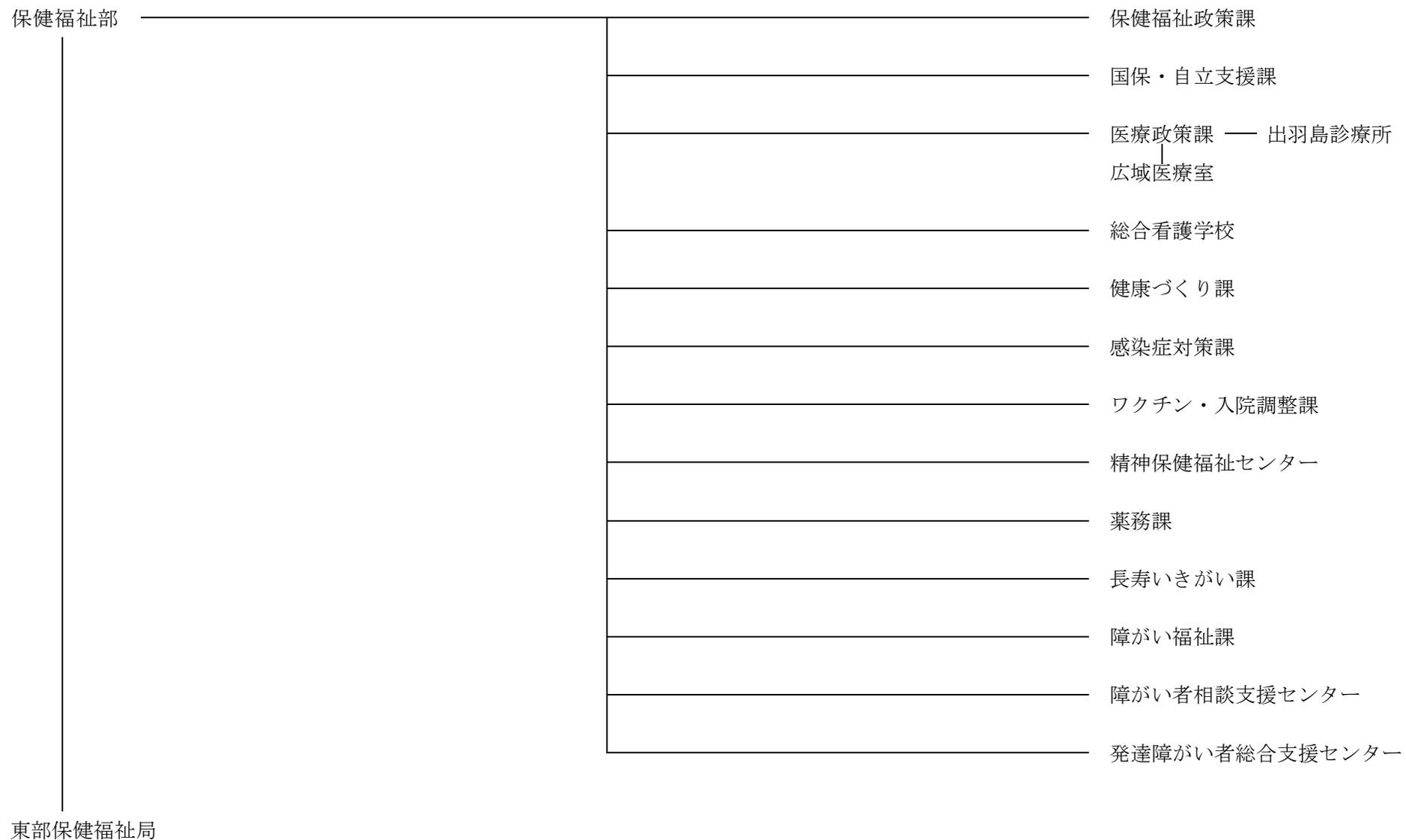
(所 管 事 務)

保 健 福 祉 部

目 次

1	組 織 図	3
2	令和5年度歳入歳出予算の総括	4
	(1) 一 般 会 計	4
	(2) 特 別 会 計	5
3	繰越明許費の状況	6
4	地方債の状況	7
5	重 点 事 業	8
6	課 別 説 明	14
	(1) 保 健 福 祉 政 策 課	14
	(2) 国 保 ・ 自 立 支 援 課	19
	(3) 医 療 政 策 課	25
	(4) 総 合 看 護 学 校	32
	(5) 健 康 づ く り 課	34
	(6) 感 染 症 対 策 課	39
	(7) ワ ク チ ン ・ 入 院 調 整 課	43
	(8) 精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー	48
	(9) 薬 務 課	50
	(10) 長 寿 い き が い 課	55
	(11) 障 が い 福 祉 課	60
	(12) 障がい者相談支援センター	65
	(13) 発達障がい者総合支援センター	67
	(14) 東 部 保 健 福 祉 局	69

1. 組織図



2. 令和5年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位：千円)

区分	5年度	前年度		比較		財源内訳							一般財源
	当初 予算額 A	当初 予算額 B	最終 予算額	増減 A-B	率 A -×100 B	特定財源							
						国支出金	分担 金 負担	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債	
保健福祉政策課	2,987,036	2,797,765	4,867,117	189,271	106.8	205,992		10,146	41	8,840	52,618	81,000	2,628,399
国保・自立支援課	27,254,426	26,787,581	25,918,742	466,845	101.7	3,192,564	46,434		109		325,000		23,690,319
医療政策課	12,529,526	15,954,924	17,065,389	△3,425,398	78.5	937,726		105,087	1,317	3,151,041	2,438,358		5,895,997
健康づくり課	5,400,960	5,585,821	5,635,057	△184,861	96.7	1,883,595		2,074	35	1,581	33,744		3,479,931
感染症対策課	1,898,398	2,325,492	4,243,499	△427,094	81.6	1,083,491				261			814,646
ワクチン・入院調整課	9,061,571	19,796,537	30,672,015	△10,734,966	45.8	8,890,484							171,087
薬務課	677,552	166,983	1,081,005	510,569	405.8	505,366		15,537	1,692		6,183		148,774
長寿いきがい課	16,905,388	17,731,176	19,198,172	△825,788	95.3	627,875		11,911	694	37,099	1,065,951		15,161,858
障がい福祉課	10,178,680	10,335,738	10,708,455	△157,058	98.5	788,952	2,697	2,534		138,778	40,630	234,000	8,971,089
計	86,893,537	101,482,017	119,389,451	△14,588,480	85.6	18,116,045	49,131	147,289	3,888	3,337,600	3,962,484	315,000	60,962,100

(2) 特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	5年度	前 年 度		比 較		財 源 内 訳									
		当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	最 終 予算額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	国支出金	分担金 負担金	財産収入	諸 収 入	繰 入 金	繰 越 金	療養給付費 等 交付金	前期高齢者 交 付 金	共 同 事 業 交 付 金	県 債
国保・自立支援課	国民健康保険事業 特別会計	73,222,636	72,837,111	75,527,267	385,525	100.5	21,677,642	19,462,871	277		4,943,038	1,000,000		26,005,636	133,172	
医療政策課	地方独立行政法人 徳島県鳴門病院 資金貸付金特別会計	2,151,169	885,050	1,034,165	1,266,119	243.1				470,141	1,028					1,680,000
計		75,373,805	73,722,161	76,561,432	1,651,644	102.2	21,677,642	19,462,871	277	470,141	4,944,066	1,000,000		26,005,636	133,172	1,680,000

3. 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

区 分	繰 越 額	備 考
保健福祉政策課	75,098	総合福祉センター運営費
国保・自立支援課	300,000	社会福祉振興対策費
健康づくり課	24,900	障がい者地域生活支援費
ワクチン・入院調整課	1,105,417	感染症予防費 医療衛生費
薬 務 課	10,000	薬事生産指導費
長寿いきがい課	881,791	老人福祉運営対策費 老人福祉施設整備事業費
障がい福祉課	445,490	障がい者交流プラザ管理運営費 障がい者地域生活支援費 社会福祉施設整備事業費
計	2,842,696	

4. 地方債の状況

地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計

(単位：千円)

区 分	起 債 の 目 的	限 度 額
医 療 政 策 課	地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金	1,680,000
計		1,680,000

5. 重点事業

I アフターコロナに向けた保健・医療・福祉の構築

1 持続可能な医療・介護・福祉提供体制の構築

- (1) 「徳島県保健医療計画」に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの総合的な推進を図るため、病床機能の分化・連携の推進、がんや心血管疾患等の疾病への対応の充実、救急や小児、在宅医療等の医療提供体制の整備、医療従事者の養成・確保に取り組む。また、現計画が計画期間終期を迎えることから、より質の高い医療提供体制の確保を図るため、計画の見直しを行う。
- (2) 医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始（令和6年4月1日）に向け、地域における医療提供体制を確保しながら、医師の労働時間短縮を強力に推進するため、地域において中核的な役割を担う医療機関が実施する「医師の勤務環境改善」に向けた取組みを支援する。
- (3) 地域医療を担う人材の養成・確保を図るため、徳島大学への「寄附講座」の設置や修学資金・専門医研修資金の貸与、「地域医療支援センター」の運営など、高校、大学、臨床研修・専門研修の各ステージにおいて、将来の地域医療を担う医師の確保につながる施策を推進する。
- (4) 看護職員の養成確保及び資質向上のため、総合看護学校等における養成の充実や、へき地における看護人材不足への対策並びに県ナースセンターを中心とした就業・復職支援などの総合的な確保対策を推進する。
- (5) 5G技術を活用した高度な遠隔医療システムを整備することにより、質の高い医療の提供や地域における医療格差の解消、患者・医師の負担軽減を図る。
- (6) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核的病院として医療機能の充実・強化を図る。
- (7) 循環器病の予防から医療・福祉サービスまでを切れ目なく提供するため、徳島大学病院が設置した「脳卒中・心臓病等総合支援センター」が行う「循環器病に関する正しい知識の普及啓発」や「相談事業」に対し、支援を行う。
- (8) 介護職員の業務負担軽減や科学的介護に基づく質の高いサービスの提供を実現するため、ICT機器や介護ロボットの導入を行うとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、介護施設等の整備に向けた取組みを支援する。また、介護事業者の確保を支援するため、「担い手確保」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」に資する取組みを支援する。
- (9) 介護人材の確保や介護現場の負担軽減、さらにはシニアの生きがいづくりを図るため、介護に関心がある方向けに「入門的研修」を実施するとともに、「介護助手」の受入れを希望する施設に対する支援を行い、「介護助手」制度のさらなる普及を促進する。

- (10) 介護保険制度を円滑に施行・運営するため、市町村に対する介護給付費等負担金及び地域支援事業交付金の交付を行うとともに、市町村が行う低所得者の負担軽減措置に対し助成する。また、認定調査員や介護支援専門員等の人材の充実、事業者に対する指導監査の強化などを推進する。
- (11) 障がい者が安心して社会生活を送れるようにするため、障がい者の地域生活を支援する相談支援専門員やコミュニケーションを確保する手話通訳者など、障がい者支援のための人材を育成する。

2 新興・再興感染症対策の推進

- (1) 感染症法等の一部を改正する法律の施行に伴う国の基本指針を踏まえた「徳島県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時における危機管理体制や医療の供給体制の整備充実を図り、平時から感染症の発生及びまん延の防止に取り組む。
- (2) 地域の感染管理体制の強化を図るため、感染管理分野において高度な知識・技術を有している「感染管理認定看護師」の県内における養成を促進する。
- (3) 新興・再興感染症の感染拡大時において、積極的疫学調査等の業務の負荷が大きくなる保健所業務を支援し、適切な感染拡大防止策を講じることを可能とするため、潜在保健師や看護師等の人材バンク（I H E A T）の運用を行う。

3 国保財政の安定的な運営

- (1) 「徳島県国民健康保険運営方針」に基づき、国保保険料の軽減措置への支援や市町村の実情に応じた財政調整などを行い、国保財政の安定化に努める。また、現方針が計画期間終期を迎えることから、国保運営のより一層の安定化や効率化を推進するため、運営方針の見直しを行う。
- (2) 後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率負担金を交付するとともに、広域連合が実施する保険料の軽減措置や高額医療費に対して助成する。
- (3) 「徳島県医療費適正化計画」に基づき、国保保険者の健康保持の推進や医療の効率的な提供に関する取組みを支援し、高齢化や医療の高度化により増え続ける医療費の適正化を図る。また、現計画が計画期間終期を迎えることから、医療費の更なる適正化を図るため、計画の見直しを行う。

4 薬務行政の適正な推進

- (1) 県内で製造される医薬品、医療機器等について、医薬品製造業者等に対する指導を通じて、より一層の品質の向上を図ることにより、その有効性、安全性の確保に努めるとともに、医薬品、医療機器等の適正使用を推進する。
- (2) 毒物劇物の取扱いに関して適正な指導等を行い、毒物劇物による事故及び保健衛生上の危害の発生防止に努める。
- (3) 麻薬・覚醒剤等の薬物に関する正しい知識の普及等を行うとともに、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」等に基づき、危険ドラッグの規制及び若者への危険性の普及啓発の実施により、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進める。
- (4) ジェネリック医薬品について、県民や医療機関への働きかけにより使用促進を図り、医療費の適正化につなげる。

II 妊娠・出産・子育てに希望を感じられる社会の実現

1 妊娠期から子育て期の包括的な切れ目ない支援

- (1) 将来子どもを持ちたいと考える全ての人の希望を叶えるため、将来のライフプランを見据えた健康的な生活を送ることの重要性に関する正しい知識をSNS等を活用し若い世代等に広く周知することにより、個々の健康にかかる包括的な支援を行う。また、不妊・不育に係る専門相談体制の確保及び当事者支援の充実にかかる「ピアサポーターの養成」など不妊・不育症に悩む方への包括的な支援を行う。
- (2) 妊娠を希望する夫婦を支援するため、夫婦がともに受けた不妊検査費用の一部を助成し、早期の不妊治療につなげる。また、不育症の方の経済的負担軽減を図るため、不育症検査に要する費用の一部を助成する。
- (3) 子育て家庭の経済的負担の軽減や子どもの疾病の早期発見・早期治療につなげるため、市町村が実施する「子どもの医療費助成事業」に対して、支援を行う。
- (4) 急な小児の疾病に対応するため、小児救急医療拠点病院及び輪番病院の連携強化を図るとともに、対処方法や受診の必要性などについて、電話やオンラインで看護師・小児科医に相談できる体制を整備する。

2 誰一人取り残すことなく健やかに成長できる環境の構築

- (1) 医療的ケア児とその家族が、住み慣れた地域で安心できる生活を確保するため、「総合支援拠点」として、「徳島県医療的ケア児等支援センター」を運営するとともに、支援を行う関係機関や市町村と連携し、センターの機能強化を図る。
- (2) 高齢者や障がい者等へのケアを原因とする「ヤングケアラー」の発生を防止するため、「ケアを必要とする方」へのアプローチにより、福祉サービスや世帯の状況を的確に把握し、適正な福祉サービスの提供を図る体制を構築する。
- (3) 貧困の連鎖防止を図るため、生活困窮家庭のこどもを対象に「学習支援」や「家庭訪問支援」を行うとともに、安心して大人や社会とつながることができる「居場所づくり」を推進する。
- (4) 重症心身障がい者の地域における生活を支援するため、医療費に対して助成を行うとともに、家族の介護負担の軽減を目的とした取組みを推進する。
- (5) 発達障がい者や家族が身近な地域で安心して暮らせるよう、「徳島県発達障がい者総合支援プラン」に基づき、地域の支援力向上を図るとともに、医療、保健、福祉、教育、就労の関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の強化を推進する。

Ⅲ 安心できる暮らしと地域共生社会の実現

1 地域共生社会の実現

- (1) 「誰もが、共に支え合い、安心して暮らせる地域共生社会」を実現するため、県民一人ひとりが、それぞれの地域で「生きがい」や「役割」を持ち、互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる社会を目指した施策を推進する。
- (2) 高齢や障がい、生活困窮などによって様々な生活課題を抱える方々の社会的孤立を解消するとともに、自殺を防止するため、市町村及び民間団体等との連携体制の充実、包括的な相談支援体制の整備を促進する。
- (3) 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに、アウトリーチ支援員によるプッシュ型支援や個々の状況に応じた伴走型支援などに取り組む。
- (4) 最後のセーフティネットとして、生活保護の実施により、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立助長や保護の適正化のため、就労支援、就学支援、不正受給防止、医療扶助の適正化などに取り組む。
- (5) 「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」及び「徳島県障がい者施策基本計画」に基づき、障がいのある人もない人も暮らしやすい社会を実現するため、手話等の意思疎通支援の充実を図る。また、現計画が計画期間終期を迎えることから、障がい者施策を一層充実したものとするため、計画の見直しを行う。

- (6) 障がい者就労支援施設の安定的生産活動を確保し、就労機会の確保による「社会参加」と工賃向上による「自立促進」を一層推進するため、就労製品の販売拡大等につながるブランド化や高品質化、販路の多角化を支援する。また、農業に取り組む施設への生産・販売指導、デジタルを活用した技術的支援により、就労分野の多様化を図る。
- (7) 社会福祉施設利用者の安心安全を確保するため、施設の耐震化や感染症対策等の施設整備にあわせ、重度障がいへの対応等の課題を解決する環境を整備し、住み慣れた地域で暮らす「地域移行の推進」を支える機能の充実を行う社会福祉法人等に対して支援を行う。
- (8) 精神障がいに関する正しい知識の普及を図るとともに、地域生活支援事業や地域移行支援事業を実施し、精神障がい者の地域生活への移行・定着を推進する。
- (9) 「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）」に基づき、地域包括ケアシステムの深化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを実現するため、介護予防や健康づくり施策の充実、総合的な認知症施策等を行う。また、現計画が計画期間終期を迎えることから、介護保険制度改正等に対応するため、計画の見直しを行う。
- (10) 県民一人一人が「栄養・運動・社会参加」の三要素を柱とするフレイル（加齢により心身が衰えた状態）予防を実践し、生涯にわたり健康で生きがいを持って、活躍できる社会の実現を目指すため、高齢者がフレイル予防に取り組みやすい環境の整備を推進する。

2 防災・減災対策の推進

- (1) 災害時の福祉支援体制の充実を図るため、県内の福祉関係団体等と組織する「徳島県災害福祉支援ネットワーク」及び「徳島県災害派遣福祉チーム」の活動を推進する。
- (2) 大規模災害発生時に、避難所等に適切な保健・医療・福祉サービスを提供するため、「医療」「薬務」「保健衛生」「介護福祉」各分野の「災害時コーディネーター」の体制整備に取り組むとともに、各種研修を通じた一人一人の能力向上に努める。
- (3) 福祉避難所の円滑な運営により要配慮者の安心安全を確保するため、複合災害を想定した運営訓練等の実施や多職種連携によるネットワークを構築するとともに、市町村が実施する資機材整備等を支援する。
- (4) 大規模災害時において、迅速に医療提供体制を構築するため、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成・強化を図るとともに、医療機関のBCP策定・改定を支援する。
- (5) 災害医療に関する情報の収集・提供を目的に、医療機関や国・自治体等が共同利用する「広域災害救急医療情報システム」を運用し、大規模災害時における保健・医療・福祉提供体制の確保を図る。
- (6) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院における「津波防潮壁」及び「ヘリポート」の整備に対して支援を行い、災害時における医療救護体制の強化・充実を図る。

- (7) 大規模災害時に必要な医薬品等が迅速かつ適切に供給できるよう、「災害拠点病院」や「医薬品卸売販売業者」等と連携し、災害時備蓄医薬品（初動期用及び慢性疾患用）供給体制の充実を図る。
- (8) 介護施設等において、大規模停電や断水時にも、必要な電力や生活水を自力で確保できるよう、事業者が実施する「非常用自家発電設備」等の整備に対して、支援を行う。

3 健康寿命延伸に向けた取組みの推進

- (1) 県健康増進計画「健康徳島21」に基づき、糖尿病をはじめとする生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、「とくしま健康ポイントアプリ『テクとく』」の活用やシニアフィットネスの開催により、全世代を対象とした運動習慣の定着や生活習慣の改善を加速するとともに、歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進する。また、「健康徳島21」をはじめとする計画期間終期を迎える各種計画の見直しを行う。
- (2) 「徳島県がん対策推進条例」や「徳島県がん対策推進計画」に基づき、県・保健医療関係者・県民がそれぞれの役割を果たしながら、一体となってがん対策を推進するため、がん診療連携拠点病院等の支援やがん患者へのサポートを行うとともに、がん検診の受診啓発の強化を図る。
- (3) 「徳島県肝炎対策推進計画」に基づき、B型及びC型ウイルス性肝炎の早期治療及び患者の負担軽減を図るため、ウイルス検査や治療に係る費用の助成を行うとともに、患者や家族の不安の解消を図るため、相談体制を確保し、肝炎患者が安心して治療できる環境を構築する。
- (4) 難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と療養の質の向上を図るため、地域の医療機関や訪問看護サービス提供機関等の連携による難病医療の提供及び療養支援の体制を確保するとともに、引き続き難病相談支援センターによる相談支援を行う。また、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に努め、差別や偏見の解消を図る。
- (5) 白血病等の血液難病の治療に欠かせないドナー登録を推進するための取組みを行うとともに、将来にわたって血液製剤を安定供給できる体制を確保するため、若年層に向けた献血に関する普及啓発を行う。

保 健 福 祉 政 策 課

1. 事務分掌

担当名	分 掌 事 務
総務担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人事、サービス及び研修に関する事。 2. 徳島県社会福祉審議会に関する事。 3. 栄典に関する事。 4. 日本赤十字社に関する事。
政策調整担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健福祉行政の総合的な企画及び調整に関する事。 2. 徳島県保健所の庶務事務に係る連絡及び調整に関する事。 3. 災害時コーディネーターに関する事。
地域共生・援護担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉に関する事。 2. 民生委員に関する事。 3. 社会福祉協議会の運営指導に関する事。 4. 県福祉基金に関する事。 5. 災害時要援護者支援対策に関する事。 6. 生活福祉資金に関する事。 7. 県共同募金会に関する事。 8. 社会福祉法人・社会福祉施設の総括的指導に関する事。 9. 社会福祉施設整備全般の部内総括に関する事。 10. 福祉サービス評価事業に関する事。 11. 自殺対策基本法の施行に関する事。 12. 徳島県立総合福祉センターに関する事。 13. 福祉医療機構に関する事。 14. 戦没者の慰霊に関する事。 15. 中国残留邦人等への援護に関する事。 16. 戦傷病者及び戦没者遺族への援護に関する事。 17. 旧軍人軍属の恩給、軍歴証明に関する事。

2. 令和5年度歳入歳出予算の総括

一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	5年度	前年度		比較		財源内訳							
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額	増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源							一 般 財 源
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債	
社会福祉総務費	1,365,173	1,282,016	3,046,179	83,157	106.5	165,427		7,054		8,018	48,558	81,000	1,055,116
遺家族等援護費	18,583	20,000	22,549	△ 1,417	92.9	12,089				10			6,484
扶 助 費	5,000	5,000	5,000	0	100.0	3,750							1,250
保 健 所 費	1,598,280	1,490,749	1,793,389	107,531	107.2	24,726		3,092	41	812	4,060		1,565,549
計	2,987,036	2,797,765	4,867,117	189,271	106.8	205,992		10,146	41	8,840	52,618	81,000	2,628,399

3. 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由
社会福祉総務費	75,098	総合福祉センター運営費 (理由) 計画等に関する諸条件
計	75,098	

4. 重点事業

(1) 地域共生社会の実現

ア 「誰もが、共に支え合い、安心して暮らせる地域共生社会」を実現するため、県民一人ひとりが、それぞれの地域で「生きがい」や「役割」を持ち、互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる社会を目指した施策を推進する。

イ 高齢や障がい、生活困窮などによって様々な生活課題を抱える方々の社会的孤立を解消するとともに、自殺を防止するため、市町村及び民間団体等との連携体制の充実、包括的な相談支援体制の整備を促進する。

(2) 防災・減災対策の推進

ア 災害時の福祉支援体制の充実を図るため、県内の福祉関係団体等と組織する「徳島県災害福祉支援ネットワーク」及び「徳島県災害派遣福祉チーム」の活動を推進する。

イ 大規模災害発生時に、避難所等に適切な保健・医療・福祉サービスを提供するため、「医療」「薬務」「保健衛生」「介護福祉」各分野の「災害時コーディネーター」の体制整備に取り組むとともに、各種研修を通じた一人一人の能力向上に努める。

ウ 福祉避難所の円滑な運営により要配慮者の安心安全を確保するため、複合災害を想定した運営訓練等の実施や多職種連携によるネットワークを構築するとともに、市町村が実施する資機材整備等を支援する。

国保・自立支援課

1. 事務分掌

担当名	分 掌 事 務
国保運営・ 保険者支援担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国民健康保険法の施行に関する事。 2. 高齢者の医療の確保に関する法律の施行に関する事（他課の分掌に属するものを除く。）。 3. 徳島県国民健康保険財政安定化基金に関する事。 4. 徳島県後期高齢者医療財政安定化基金に関する事。 5. 国民健康保険審査会に関する事。 6. 徳島県国民健康保険運営協議会に関する事。 7. 後期高齢者医療審査会に関する事。
保護・自立支援担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活保護法の施行に関する事（法人検査課の分掌に属するものを除く。）。 2. 社会福祉法の施行に関する事（要保護者の保護に係るものに限る。）。 3. 行旅病人及び行旅死亡人取扱法の施行に関する事。 4. ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の施行に関する事。 5. 生活困窮者自立支援法の施行に関する事。 6. 徳島県厚生寮に関する事。

2. 令和5年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	5年度	前年度		比較		財源内訳								
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額	増 減 A-B	率 A - ×100 B	特 定 財 源							一 般 財 源	
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
社会福祉総務費	149,279	165,809	676,805	△16,530	90.0	70,393						4,000		74,886
老人福祉費	14,465,583	13,825,347	13,185,061	640,236	104.6	46,143	46,143		109			321,000		14,052,188
国民健康保険指導費	7,942,756	8,091,526	7,287,832	△148,770	98.2									7,942,756
社会福祉施設費	3,898	3,898	3,898	0	100.0		291							3,607
生活保護総務費	378,910	363,001	562,701	15,909	104.4	55,028								323,882
扶 助 費	4,314,000	4,338,000	4,202,445	△24,000	99.4	3,021,000								1,293,000
計	27,254,426	26,787,581	25,918,742	466,845	101.7	3,192,564	46,434		109			325,000		23,690,319

(2) 特別会計

(単位：千円)

会計名	科目 (目)	5年度	前年度		比較		財源内訳									
		当初 予算額 A	当初 予算額 B	最終 予算額	増減 A-B	率 A - ×100 B	国支出金	分担金 負担金	財産収入	諸収入	繰入金	繰越金	療養給付費 等交付金	前期高齢者 交付金	共同事業 交付金	県債
国民健康保険事業 特別会計	国民健康保険事業費	73,222,359	72,836,973	75,527,170	385,386	100.5	21,677,642	19,462,871			4,943,038	1,000,000		26,005,636	133,172	
	国民健康保険財政 安定化基金積立金	277	138	97	139	200.7			277							
	計	73,222,636	72,837,111	75,527,267	385,525	100.5	21,677,642	19,462,871	277		4,943,038	1,000,000		26,005,636	133,172	

3. 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由
社会福祉総務費	300,000	社会福祉振興対策費 (理由) 計画等に関する諸条件
計	300,000	

4. 重点事業

(1) 国保財政の安定的な運営

ア 「徳島県国民健康保険運営方針」に基づき、国保保険料の軽減措置への支援や市町村の実情に応じた財政調整などを行い、国保財政の安定化に努める。また、現方針が計画期間終期を迎えることから、国保運営のより一層の安定化や効率化を推進するため、運営方針の見直しを行う。

イ 後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率負担金を交付するとともに、広域連合が実施する保険料の軽減措置や高額医療費に対して助成する。

ウ 「徳島県医療費適正化計画」に基づき、国保保険者の健康保持の推進や医療の効率的な提供に関する取組みを支援し、高齢化や医療の高度化により増え続ける医療費の適正化を図る。また、現計画が計画期間終期を迎えることから、医療費の更なる適正化を図るため、計画の見直しを行う。

(2) 誰一人取り残すことなく健やかに成長できる環境の構築

ア 貧困の連鎖防止を図るため、生活困窮家庭のこどもを対象に「学習支援」や「家庭訪問支援」を行うとともに、安心して大人や社会とつながることができる「居場所づくり」を推進する。

(3) 地域共生社会の実現

ア 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに、アウトリーチ支援員によるプッシュ型支援や個々の状況に応じた伴走型支援などに取り組む。

イ 最後のセーフティネットとして、生活保護の実施により、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立助長や保護の適正化のため、就労支援、就学支援、不正受給防止、医療扶助の適正化などに取り組む。

医療政策課

1. 事務分掌

担当名	分 掌 事 務
地域医療・ 医師確保担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医師確保対策の実施に関する事。 2. 徳島県医師修学資金貸与条例の施行に関する事。 3. へき地医療に関する事。 4. 在宅医療に関する事。 5. 徳島県医療審議会に関する事。 6. 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律の施行に関する事（他課の分掌に属するものを除く。）。 7. 地方独立行政法人徳島県鳴門病院に関する事。 8. 出羽島診療所に関する事。
医事指導担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療法の施行に関する事（他課の分掌に属するものを除く。）。 2. 医師法の施行に関する事。 3. 歯科医師法の施行に関する事。 4. 歯科衛生士法の施行に関する事。 5. 歯科技工士法の施行に関する事。 6. 診療放射線技師法の施行に関する事。 7. 臨床検査技師等に関する法律の施行に関する事。 8. 理学療法士及び作業療法士法の施行に関する事。 9. あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律の施行に関する事。 10. 柔道整復師法の施行に関する事。 11. 臓器の移植に関する法律の施行に関する事。

<p>看護担当</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健師助産師看護師法の施行に関する事。 2. 看護職員確保対策の実施に関する事。 3. 徳島県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の施行に関する事。 4. 訪問看護の推進に関する事。 5. 徳島県立総合看護学校に関する事。
<p>広域医療担当</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広域医療連携に関する事。 2. 救急医療に関する事。 3. ドクターヘリコプターに関する事。 4. 災害医療に関する事。 5. 医療施設のスプリンクラー等の整備に関する事。

2. 令和5年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	5年度	前年度		比較		財源内訳								
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額	増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源								一 般 財 源
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
医 薬 総 務 費	579,292	600,023	1,088,114	△20,731	96.5	8,319								570,973
医 務 費	4,789,686	5,185,535	5,874,928	△395,849	92.4	923,675		11,522	665	1,145,921	1,343,478			1,364,425
保健師等指導管理費	445,866	493,422	464,725	△47,556	90.4	4,732		93,565	652	5,120	45,880			295,917
病院事業支出金	6,714,682	9,675,944	9,637,622	△2,961,262	69.4	1,000				2,000,000	1,049,000			3,664,682
計	12,529,526	15,954,924	17,065,389	△3,425,398	78.5	937,726		105,087	1,317	3,151,041	2,438,358			5,895,997

(2) 特別会計

(単位：千円)

会計名	科目 (目)	5年度	前年度		比較		財源内訳										
		当初 予算額 A	当初 予算額 B	最終 予算額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	国支出金	分担金 負担金	財産収入	諸収入	繰入金	繰越金	療養給付費 等交付金	前期高齢者 交付金	共同事業 交付金	県債	
地方独立行政法人 徳島県鳴門病院 資金貸付金特別会計	地方独立行政法人 徳島県鳴門病院 資金貸付金	2,151,169	885,050	1,034,165	1,266,119	243.1					470,141	1,028					1,680,000
計		2,151,169	885,050	1,034,165	1,266,119	243.1					470,141	1,028					1,680,000

3. 地方債の状況

地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方独立行政法人徳島県 鳴門病院資金貸付金	1,680,000	証書借入又は証券発行	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、必要が生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
計	1,680,000			

4. 重点事業

(1) 持続可能な医療・介護・福祉提供体制の構築

ア 「徳島県保健医療計画」に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの総合的な推進を図るため、病床機能の分化・連携の推進、がんや心血管疾患等の疾病への対応の充実、救急や小児、在宅医療等の医療提供体制の整備、医療従事者の養成・確保に取り組む。また、現計画が計画期間終期を迎えることから、より質の高い医療提供体制の確保を図るため、計画の見直しを行う。

イ 医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始（令和6年4月1日）に向け、地域における医療提供体制を確保しながら、医師の労働時間短縮を強力に推進するため、地域において中核的な役割を担う医療機関が実施する「医師の勤務環境改善」に向けた取組みを支援する。

ウ 地域医療を担う人材の養成・確保を図るため、徳島大学への「寄附講座」の設置や修学資金・専門医研修資金の貸与、「地域医療支援センター」の運営など、高校、大学、臨床研修・専門研修の各ステージにおいて、将来の地域医療を担う医師の確保につながる施策を推進する。

エ 看護職員の養成確保及び資質向上のため、総合看護学校等における養成の充実や、へき地における看護人材不足への対策並びに県ナースセンターを中心とした就業・復職支援などの総合的な確保対策を推進する。

オ 5G技術を活用した高度な遠隔医療システムを整備することにより、質の高い医療の提供や地域における医療格差の解消、患者・医師の負担軽減を図る。

カ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核的病院として医療機能の充実・強化を図る。

(2) 新興・再興感染症対策の推進

ア 地域の感染管理体制の強化を図るため、感染管理分野において高度な知識・技術を有している「感染管理認定看護師」の県内における養成を促進する。

(3) 妊娠期から子育て期の包括的な切れ目ない支援

ア 急な小児の疾病に対応するため、小児救急医療拠点病院及び輪番病院の連携強化を図るとともに、対処方法や受診の必要性などについて、電話やオンラインで看護師・小児科医に相談できる体制を整備する。

(4) 防災・減災対策の推進

ア 大規模災害時において、迅速に医療提供体制を構築するため、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成・強化を図るとともに、医療機関のBCP策定・改定を支援する。

イ 災害医療に関する情報の収集・提供を目的に、医療機関や国・自治体等が共同利用する「広域災害救急医療情報システム」を運用し、大規模災害時における保健・医療・福祉提供体制の確保を図る。

ウ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院における「津波防潮壁」及び「ヘリポート」の整備に対して支援を行い、災害時における医療救護体制の強化・充実を図る。

総合看護学校

1. 事務分掌

担当名	分 掌 事 務
総務担当	1. 施設の管理、予算に関する事。 2. 奨学金に関する事。
教務担当	1. 看護師及び准看護師の養成に関する事。

健康づくり課

1. 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
健康プロジェクト担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「健康徳島21」に関する事。 2. 生活習慣病対策（健康ポイントプロジェクト）に関する事。 3. 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。 4. 徳島県健康対策審議会に関する事。 5. 栄養士法の施行に関する事。 6. 調理師法の施行に関する事。
がん・生活習慣病 対 策 担 当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活習慣病対策（糖尿病・CKD・循環器病）に関する事。 2. 難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に関する事。 3. 健康増進法（栄養改善指導事業）の施行に関する事。 4. 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の施行に関する事。 5. がん対策基本法の施行に関する事。 6. ハンセン病に関する事。
母子・歯科口腔担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 母子保健事業に関する事。 2. AYA世代妊孕性サポート事業に関する事。 3. 母体保護法の施行に関する事。 4. 歯科口腔保健対策に関する事。 5. 小児慢性特定疾病医療支援に関する事。
こころの健康担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関する事。 2. 徳島県精神保健福祉審議会に関する事。 3. 障害者総合支援法の施行に関する事（精神保健及び精神障がい者福祉に係るものに限る。）。 4. 社会福祉法の施行に関する事（精神障がい者福祉に係るものに限る。）。

2. 令和5年度歳入歳出予算の総括

一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	5年度	前年度		比較		財 源 内 訳								
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額	増 減 A-B	率 A - ×100 B	特 定 財 源								一 般 財 源
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
計 画 調 査 費	6,634	9,300	9,311	△2,666	71.3	2,817				1,000				2,817
公 衆 衛 生 総 務 費	1,896,020	1,961,620	2,009,912	△65,600	96.7	143,393		1,844	35		17,253			1,733,495
予 防 費	1,685,167	1,686,096	1,670,207	△929	99.9	838,570					15,613			830,984
精 神 衛 生 費	1,783,604	1,901,747	1,900,679	△118,143	93.8	885,858		230			878			896,638
保 健 所 費	6,483	6,303	6,241	180	102.9	1,682				581				4,220
医 薬 総 務 費	16,839	16,870	31,429	△31	99.8	5,148								11,691
医 務 費	6,213	3,885	7,278	2,328	159.9	6,127								86
計	5,400,960	5,585,821	5,635,057	△184,861	96.7	1,883,595		2,074	35	1,581	33,744			3,479,931

3. 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由
精神衛生費	24,900	障がい者地域生活支援費 (理由) 計画等に関する諸条件
計	24,900	

4. 重点事業

(1) 持続可能な医療・介護・福祉提供体制の構築

ア 循環器病の予防から医療・福祉サービスまでを切れ目なく提供するため、徳島大学病院が設置した「脳卒中・心臓病等総合支援センター」が行う「循環器病に関する正しい知識の普及啓発」や「相談事業」に対し、支援を行う。

(2) 妊娠期から子育て期の包括的な切れ目ない支援

ア 将来子どもを持ちたいと考える全ての人の希望を叶えるため、将来のライフプランを見据えた健康的な生活を送ることの重要性に関する正しい知識をSNS等を活用し若い世代等に広く周知することにより、個々の健康にかかる包括的な支援を行う。また、不妊・不育に係る専門相談体制の確保及び当事者支援の充実にかかる「ピアサポーターの養成」など不妊・不育症に悩む方への包括的な支援を行う。

イ 妊娠を希望する夫婦を支援するため、夫婦がともに受けた不妊検査費用の一部を助成し、早期の不妊治療につなげる。また、不育症の方の経済的負担軽減を図るため、不育症検査に要する費用の一部を助成する。

ウ 子育て家庭の経済的負担の軽減や子どもの疾病の早期発見・早期治療につなげるため、市町村が実施する「子どもの医療費助成事業」に対して、支援を行う。

(3) 地域共生社会の実現

ア 精神障がいに関する正しい知識の普及を図るとともに、地域生活支援事業や地域移行支援事業を実施し、精神障がい者の地域生活への移行・定着を推進する。

(4) 健康寿命延伸に向けた取組みの推進

ア 県健康増進計画「健康徳島21」に基づき、糖尿病をはじめとする生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、「とくしま健康ポイントアプリ『テクとく』」の活用やシニアフィットネスの開催により、全世代を対象とした運動習慣の定着や生活習慣の改善を加速するとともに、歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進する。また、「健康徳島21」をはじめとする計画期間終期を迎える各種計画の見直しを行う。

イ 「徳島県がん対策推進条例」や「徳島県がん対策推進計画」に基づき、県・保健医療関係者・県民がそれぞれの役割を果たしながら、一体となってがん対策を推進するため、がん診療連携拠点病院等の支援やがん患者へのサポートを行うとともに、がん検診の受診啓発の強化を図る。

ウ 難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と療養の質の向上を図るため、地域の医療機関や訪問看護サービス提供機関等の連携による難病医療の提供及び療養支援の体制を確保するとともに、引き続き難病相談支援センターによる相談支援を行う。また、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に努め、差別や偏見の解消を図る。

エ 白血病等の血液難病の治療に欠かせない骨髄又は末梢血幹細胞の移植について、ドナー登録や骨髄等の提供を推進するため、骨髄等移植ドナー及びドナーが勤める事業所に助成する。

感 染 症 対 策 課

1. 事務分掌

担当名	分 掌 事 務
企画・広報担当	1. 新型コロナウイルス感染症対策に関すること。
相談・検査担当	1. 新型コロナウイルス感染症対策に関すること。 2. 外来対応医療機関に関すること。
予防・調査担当	1. 新型コロナウイルス感染症対策に関すること。 2. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関すること。 3. 肝炎対策の推進に関すること。

2. 令和5年度歳入歳出予算の総括

一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	5年度	前年度		比較		財源内訳								
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額	増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源							一 般 財 源	
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
公衆衛生総務費	173,750	169,255	402,126	4,495	102.7									173,750
結核対策費	33,540	35,789	35,539	△2,249	93.7	17,058								16,482
予防費	1,686,099	2,115,439	3,800,825	△429,340	79.7	1,064,215								621,884
保健所費	5,009	5,009	5,009	0	100.0	2,218				261				2,530
計	1,898,398	2,325,492	4,243,499	△427,094	81.6	1,083,491				261				814,646

3. 重点事業

(1) 新興・再興感染症対策の推進

イ 感染症法等の一部を改正する法律の施行に伴う国の基本指針を踏まえた「徳島県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時における危機管理体制や医療の供給体制の整備充実を図り、平時から感染症の発生及びまん延の防止に取り組む。

(2) 健康寿命延伸に向けた取組みの推進

イ 「徳島県肝炎対策推進計画」に基づき、B型及びC型ウイルス性肝炎の早期治療及び患者の負担軽減を図るため、ウイルス検査や治療に係る費用の助成を行うとともに、患者や家族の不安の解消を図るため、相談体制を確保し、肝炎患者が安心して治療できる環境を構築する。

ワクチン・入院調整課

1. 事務分掌

担当名	分掌事務
ワクチン接種担当	新型コロナワクチン接種体制の確保に関すること。
入院調整担当	新型コロナウイルス感染症患者の入院受入及び自宅療養に関すること。
療養施設・物資担当	新型コロナウイルス感染症軽症者等の宿泊療養施設の管理運営に関すること。

2. 令和5年度歳入歳出予算の総括

一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	5年度	前年度		比較		財源内訳								
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額	増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源							一 般 財 源	
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
公衆衛生総務費	310,520	745,426	1,715,217	△434,906	41.7	155,713								154,807
予防費	562,000	160,000	1,201,687	402,000	351.3	562,000								
医務費	8,189,051	18,891,111	27,755,111	△10,702,060	43.3	8,172,771								16,280
計	9,061,571	19,796,537	30,672,015	△10,734,966	45.8	8,890,484								171,087

3. 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由
予防費	985,687	感染症予防費 (理由) 計画等に関する諸条件
医務費	119,730	医療衛生費 (理由) 計画等に関する諸条件
計	1,105,417	

4. 重点事業

(1) ワクチン接種体制の確保

イ ワクチン接種の実施主体である市町村と緊密に連携し、「令和5年春開始接種」及び「令和5年秋開始接種」の実施に必要な円滑な接種体制の整備を図ることにより、希望する県民に確実に接種機会を提供する。

ロ 「徳島県新型コロナワクチン専門相談コールセンター」を設置するとともに、副反応に対する総合的な対応ができる専門的な医療機関と連携し、ワクチン接種後の副反応等に対応する医療・相談体制を確保する。

(2) 入院調整等医療提供体制の確保

イ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上における位置づけが、5類感染症へ移行した後においても、入院受入医療機関等に対する支援を実施することにより、感染拡大に備えた適切な医療提供体制を整備する。

ロ 自宅で療養する陽性者の体調急変時における相談体制を継続することにより、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行した後においても、軽症者に対する療養体制の確保を図る。

精神保健福祉センター

1. 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
企画・自立支援担当	<ol style="list-style-type: none">1. 精神医療審査会事務に関する事。2. 障害者総合支援法に関する事。3. 自立支援医療（精神通院医療）に関する事。4. 精神障害者保健福祉手帳に関する事。
相談・地域支援担当	<ol style="list-style-type: none">1. 精神保健福祉相談に関する事。2. ひきこもり対策推進事業に関する事。3. サテライト事業に関する事。4. 自殺対策総合事業に関する事。5. 依存症対策事業に関する事。6. 特定相談事業に関する事。7. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築支援に関する事。8. 関係機関に対する技術支援・技術指導に関する事。9. 組織育成に関する事。

藥 務 課

1. 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
血液・麻薬担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の施行に関する事。 2. 献血の推進に関する事。 3. 麻薬及び向精神薬取締法の施行に関する事。 4. 大麻取締法、あへん法及び覚せい剤取締法の施行に関する事。 5. 徳島県薬物の濫用の防止に関する条例の施行に関する事。 6. 温泉法の施行に関する事。 7. 毒物及び劇物取締法の施行に関する事。 8. 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律の施行に関する事。 9. 徳島県麻薬中毒審査会及び徳島県薬事審議会に関する事。
薬事審査・監視担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の施行に関する事（畜産振興課の分掌に属するものを除く。）。 2. 薬剤師法の施行に関する事。 3. 薬事経済調査に関する事。 4. 緊急医薬品及び予防医薬品の需給に関する事。 5. 薬業者及び薬事関係団体の育成に関する事。

2. 令和5年度歳入歳出予算の総括

一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	5年度	前年度		比較		財源内訳								
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源							一 般 財 源	
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
医 薬 総 務 費	117,855	109,251	124,916	8,604	107.9									117,855
薬 務 費	559,697	57,732	956,089	501,965	969.5	505,366		15,537	1,692			6,183		30,919
計	677,552	166,983	1,081,005	510,569	405.8	505,366		15,537	1,692			6,183		148,774

3. 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由
薬務費	10,000	薬事生産指導費 (理由) 計画等に関する諸条件
計	10,000	

4. 重点事業

(1) 薬務行政の適正な推進

- ア 県内で製造される医薬品、医療機器等について、医薬品製造業者等に対する指導を通じて、より一層の品質の向上を図ることにより、その有効性、安全性の確保に努めるとともに、医薬品、医療機器等の適正使用を推進する。
- イ 毒物劇物の取扱いに関して適正な指導等を行い、毒物劇物による事故及び保健衛生上の危害の発生防止に努める。
- ウ 麻薬・覚醒剤等の薬物に関する正しい知識の普及等を行うとともに、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」等に基づき、危険ドラッグの規制及び若者への危険性の普及啓発の実施により、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進める。
- エ ジェネリック医薬品について、県民や医療機関への働きかけにより使用促進を図り、医療費の適正化につなげる。

(2) 防災・減災対策の推進

- ア 大規模災害時に必要な医薬品等が迅速かつ適切に供給できるよう、「災害拠点病院」や「医薬品卸売販売業者」等と連携し、災害時備蓄医薬品（初動期用及び慢性疾患用）供給体制の充実を図る。

(3) 健康寿命延伸に向けた取組みの推進

- ア 将来にわたって安全性の高い血液製剤を安定供給できる体制をつくるため、特に、若年層を中心とした献血思想の普及啓発に努めるとともに、複数回献血の推進を図る。

長 寿 い き が い 課

1. 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
介護支援担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に関する事。 2. 介護給付費負担金に関する事。 3. 要介護認定に関する事。 4. 介護支援専門員の養成及び資質向上に関する事。 5. 福祉・介護人材確保対策に関する事。
在宅サービス指導担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 老人福祉法に係る届出(居宅)に関する事。 2. 介護サービス事業者(居宅)の指定・指導に関する事。
施設サービス指導担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 老人福祉施設等の整備に関する事。 2. 老人福祉法に係る届出(施設)に関する事。 3. 介護サービス事業者(施設)の指定・指導に関する事。 4. 老人福祉施設の防災対策に関する事。
生涯健康担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 敬老理念普及事業に関する事。 2. 老人クラブの育成指導に関する事。 3. フレイル予防推進事業に関する事。 4. 認知症総合支援事業に関する事。

2. 令和5年度歳入歳出予算の総括

一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	5年度	前年度		比較		財源内訳							
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額	増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源							一 般 財 源
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債	
社会福祉総務費	253,749	285,801	271,784	△32,052	88.8					100	87,280		166,369
老人福祉費	15,612,702	16,304,753	16,943,135	△692,051	95.8	88,768		11,911	417	36,999	748,671		14,725,936
老人福祉施設費	1,038,937	1,140,622	1,983,253	△101,685	91.1	539,107			277		230,000		269,553
計	16,905,388	17,731,176	19,198,172	△825,788	95.3	627,875		11,911	694	37,099	1,065,951		15,161,858

3. 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由
老人福祉費	629,850	老人福祉運営対策費 (理由) 計画等に関する諸条件
老人福祉施設費	251,941	老人福祉施設整備事業費 (理由) 計画等に関する諸条件
計	881,791	

4. 重点事業

(1) 持続可能な医療・介護・福祉提供体制の構築

ア 介護職員の業務負担軽減や科学的介護に基づく質の高いサービスの提供を実現するため、ICT機器や介護ロボットの導入を行うとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、介護施設等の整備に向けた取組みを支援する。また、介護事業者の確保を支援するため、「担い手確保」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」に資する取組みを支援する。

イ 介護人材の確保や介護現場の負担軽減、さらにはシニアの生きがいを図るため、介護に関心がある方向けに「入門的研修」を実施するとともに、「介護助手」の受入れを希望する施設に対する支援を行い、「介護助手」制度のさらなる普及を促進する。

ウ 介護保険制度を円滑に施行・運営するため、市町村に対する介護給付費等負担金及び地域支援事業交付金の交付を行うとともに、市町村が行う低所得者の負担軽減措置に対し助成する。また、認定調査員や介護支援専門員等の人材の充実、事業者に対する指導監査の強化などを推進する。

(2) 誰一人取り残すことなく健やかに成長できる環境の構築

ア 高齢者へのケアを原因とする「ヤングケアラー」の発生を防止するため、「ケアを必要とする方」へのアプローチにより、福祉サービスや世帯の状況を的確に把握し、適正な福祉サービスの提供を図る体制を構築する。

(3) 地域共生社会の実現

ア 「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）」に基づき、地域包括ケアシステムの深化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを実現するため、介護予防や健康づくり施策の充実、総合的な認知症施策等を行う。また、現計画が計画期間終期を迎えることから、介護保険制度改正等に対応するため、計画の見直しを行う。

イ 県民一人一人が「栄養・運動・社会参加」の三要素を柱とするフレイル（加齢により心身が衰えた状態）予防を実践し、生涯にわたり健康で生きがいを持って、活躍できる社会の実現を目指すため、高齢者がフレイル予防に取り組みやすい環境の整備を推進する。

(4) 防災・減災対策の推進

ア 介護施設等において、大規模停電や断水時にも、必要な電力や生活水を自力で確保できるよう、事業者が実施する「非常用自家発電設備」等の整備に対して、支援を行う。

障 がい 福 祉 課

1. 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
在宅サービス指導担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 徳島県障がい者施策基本計画及び徳島県障がい福祉計画に関する事。 2. 障がい者の在宅支援対策に関する事。 3. 身体障害者手帳及び療育手帳に関する事。 4. 自立支援医療（更生医療）の支給に関する事。 5. 重度心身障がい者医療費助成制度に関する事。 6. 心身障害者扶養共済制度に関する事。 7. 徳島県障がい者施策推進協議会に関する事。 8. 徳島県障害者介護給付費等不服審査会に関する事。 9. 徳島県障害児通所給付費等不服審査会に関する事。
施設サービス指導担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 心身障がい児（者）施設の指導監査に関する事。 2. 障がい福祉サービス事業所の指定・指導に関する事。 3. 介護・訓練等給付に関する事。 4. 心身障がい児（者）施設の整備に関する事。 5. 各種障がい者団体の指導に関する事。
社会参加・啓発担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障がい者交流プラザに関する事。 2. 障がい者社会参加サポート事業に関する事。 3. 地域生活支援事業に関する事。 4. 社会福祉法人徳島県社会福祉事業団に関する事。 5. 障がい者の就労等への支援に関する事。

2. 令和5年度歳入歳出予算の総括

一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	5年度	前年度		比較		財源内訳								
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額	増 減 A-B	率 A - ×100 B	特 定 財 源							一 般 財 源	
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
計 画 調 査 費	24,500	26,680	26,680	△2,180	91.8	12,250								12,250
社 会 福 祉 総 務 費	172,253	162,705	188,748	9,548	105.9									172,253
障 が い 者 福 祉 費	7,470,509	7,672,022	7,904,958	△201,513	97.4	468,009		2,534		2,010	40,630	234,000		6,723,326
児 童 福 祉 総 務 費	389,424	394,898	408,716	△5,474	98.6	54,867				136,768				197,789
児 童 措 置 費	2,121,994	2,079,433	2,179,353	42,561	102.0	253,826	2,697							1,865,471
計	10,178,680	10,335,738	10,708,455	△157,058	98.5	788,952	2,697	2,534		138,778	40,630	234,000		8,971,089

3. 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由	
障がい者福祉費	445,490	障がい者交流プラザ管理運営費 (理由) 計画等に関する諸条件	22,720千円
		障がい者地域生活支援費 (理由) 計画等に関する諸条件	121,820千円
		社会福祉施設整備事業費 (理由) 計画等に関する諸条件	300,950千円
計	445,490		

4. 重点事業

(1) 持続可能な医療・介護・福祉提供体制の構築

ア 障がい者が安心して社会生活を送れるようにするため、障がい者の地域生活を支援する相談支援専門員やコミュニケーションを確保する手話通訳者など、障がい者支援のための人材を育成する。

(2) 誰一人取り残すことなく健やかに成長できる環境の構築

ア 医療的ケア児とその家族が、住み慣れた地域で安心できる生活を確保するため、「総合支援拠点」として、「徳島県医療的ケア児等支援センター」を運営するとともに、支援を行う関係機関や市町村と連携し、センターの機能強化を図る。

イ 障がい者へのケアを原因とする「ヤングケアラー」の発生を防止するため、「ケアを必要とする方」へのアプローチにより、福祉サービスや世帯の状況を的確に把握し、適正な福祉サービスの提供を図る体制を構築する。

ウ 重症心身障がい者の地域における生活を支援するため、医療費に対して助成を行うとともに、家族の介護負担の軽減を目的とした取組みを推進する。

エ 発達障がい者や家族が身近な地域で安心して暮らせるよう、「徳島県発達障がい者総合支援プラン」に基づき、地域の支援力向上を図るとともに、医療、保健、福祉、教育、就労の関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の強化を推進する。

(3) 地域共生社会の実現

ア 「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」及び「徳島県障がい者施策基本計画」に基づき、障がいのある人もない人も暮らしやすい社会を実現するため、手話等の意思疎通支援の充実を図る。また、現計画が計画期間終期を迎えることから、障がい者施策を一層充実したものとするため、計画の見直しを行う。

イ 障がい者就労支援施設の安定的生産活動を確保し、就労機会の確保による「社会参加」と工賃向上による「自立促進」を一層推進するため、就労製品の販売拡大等につながるブランド化や高品質化、販路の多角化を支援する。また、農業に取り組む施設への生産・販売指導、デジタルを活用した技術的支援により、就労分野の多様化を図る。

ウ 社会福祉施設利用者の安心安全を確保するため、施設の耐震化や感染症対策等の施設整備にあわせ、重度障がいへの対応等の課題を解決する環境を整備し、住み慣れた地域で暮らす「地域移行の推進」を支える機能の充実を行う社会福祉法人等に対して支援を行う。

障がい者相談支援センター

1. 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
身体障がい担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 身体障害者手帳の交付に関する事。 2. 身体障害者手帳のシステム等に関する事。 3. 心身障害者扶養共済制度に関する事。 4. 自立支援医療費（更生医療）・補装具費の支給判定に関する事。
地域支援・知的障がい担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 身体障がい者及び知的障がい者の巡回相談（判定）に関する事。 2. 身体障がい者及び知的障がい者のサービス利用調整に関する事。 3. 知的障がい者の相談及び医学的・心理学的判定に関する事。 4. 市町村及び指定相談支援事業者等に対する研修等の企画運営に関する事。 5. 県障がい者自立支援協議会及び地域障がい者自立支援協議会に関する事。 6. 県障がい者権利擁護センターに関する事。

発達障がい者総合支援センター

1. 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
地 域 支 援 担 当	<ol style="list-style-type: none">1. 発達障がい者の相談、就労支援等に関する事。2. 心理検査、発達検査、判定業務に関する事。3. 発達障がいに関する研修に関する事。4. 発達障がいの早期発見・早期支援に関する事。
啓発・人材育成担当	<ol style="list-style-type: none">1. 発達障がいに関する相談支援に関する事。2. 地域の支援機能の強化に関する事。3. 発達障がいの普及啓発に関する事。
西 部 支 援 担 当	<ol style="list-style-type: none">1. 西部地域の発達障がい者の相談、就労支援等に関する事。2. 心理検査、発達検査、判定業務に関する事。3. 西部地域の関係機関との連携に関する事。

東 部 保 健 福 祉 局

1. 事務分掌

(徳島庁舎)

担 当 名	分 掌 事 務
地 域 福 祉 ・ こども家庭支援担当	1. 予算の執行に関する事。 2. 生活保護金品の支給に関する事。 3. こども家庭福祉に関する事。 4. 母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する事。 5. 障がい者福祉に関する事。 6. 高齢者福祉に関する事。 7. 民生委員児童委員に関する事。
生活福祉第一担当	1. 生活保護法施行事務に関する事。 2. 生活困窮者自立支援法の施行に関する事。
生活福祉第二担当	1. 生活保護法施行事務に関する事。 2. 行旅病人及び行旅死亡人取扱法の施行に関する事。
生活福祉第三担当	1. 生活保護法施行事務に関する事。

(徳島保健所庁舎)

担 当 名	分 掌 事 務
医 療 企 画 担 当	1. 医事関係事務に関する事。 2. 薬事関係事務に関する事。 3. 地域保健関係事務に関する事。 4. 予算の執行に関する事。 5. 庁舎・備品管理に関する事。
食 品 衛 生 担 当	1. 食品衛生法に関する事。 2. 食品営業施設等の許可に関する事。 3. 食中毒に関する事。 4. 食品衛生施設等の監視指導に関する事。 5. 旅館業法に関する事。
環 境 試 験 検 査 担 当	1. 水質汚濁防止法に関する事。 2. 浄化槽法に関する事。 3. 理容師法・美容師法・クリーニング業法に関する事。 4. 細菌検査に関する事。 5. 理化学検査に関する事。
健 康 増 進 担 当	1. 地域栄養改善対策事務に関する事。 2. 生活習慣病予防に関する事。 3. 母子保健対策事務に関する事。
こころの健康担当	1. 精神保健対策事務に関する事。 2. 自殺対策に関する事。
感染症・疾病対策担当	1. 感染症対策事務に関する事。 2. 結核対策事務に関する事。 3. 難病対策事務に関する事。 4. 肝炎治療特別促進事業に関する事。 5. エイズ対策促進事業に関する事。

(吉野川保健所庁舎)

担 当 名	分 掌 事 務
医 療 企 画 担 当	<ol style="list-style-type: none">1. 医療法、医療機関立入検査に関すること。2. 医療安全相談に関すること。3. 厚生統計に関すること。4. 予算の執行に関すること。5. 庁舎の管理に関すること。6. 献血に関すること。7. 健康危機管理に関すること。
生 活 衛 生 担 当	<ol style="list-style-type: none">1. 食品衛生法に関すること。2. 旅館業法に関すること。3. 水質汚濁防止法に関すること。4. 浄化槽法に関すること。5. 薬事関係事務に関すること。6. 理容師法・美容師法・クリーニング業法に関すること。
健 康 増 進 担 当	<ol style="list-style-type: none">1. 感染症対策に関すること。2. 精神保健に関すること。3. 難病対策に関すること。4. 健康づくりに関すること。5. 栄養改善に関すること。6. 母子保健に関すること。7. 歯科保健に関すること。